

## 日本E U学会入退会について

2015年4月25日 理事会承認

2019年2月18日 理事会修正

2019年3月4日 理事会修正

### 1. 入会資格

EC/EUを研究し、またはこれに関連する研究に従事するもの（日本E U学会規約第5条）

- (1) 大学等の教育・研究機関に勤務する者
- (2) 大学院前期・後期課程またはそれに準じる課程の在籍者
- (3) 企業・団体等に所属する研究者またはそれに準じる者
- (4) その他上記(1)～(2)に準じる者

### 2. 入会申請書の入手

日本E U学会のホームページから入会申請書をダウンロードするか、日本E U学会事務局に返信用切手を貼った封筒を同封して申請書を請求のこと。

### 3. 会員の種類

正会員（学生会員以外の者）と学生会員（上記1の大学院生）

### 4. 推薦人

日本E U学会理事1名ないし（特別の事情によりそれが不可能な場合には）理事以外の正会員2名の推薦が必要。推薦人が自著し捺印すること。推薦人が見あたらない場合は日本E U学会事務局長に相談してください。

### 5. 入会申請書の提出先

日本E U学会事務局長に提出する。

### 6. 入会の承認

(1) 毎年4月および11月に開催される日本E U学会理事会にて資格を確認後、承認を決定し、通知する。

(2) 正式な承認は11月の総会になるが、申請年度の研究大会に参加できる。

### 7. 会費の納入

入会承認後、速やかに会費を納入する。

### 8. 会費

一般会員	年間	8,000円
大学院生会員	年間	5,000円
維持会員	年間	1口 50,000円

### 9. 会費未納者

3年間会費未納の者は原則として退会とみなす。

### 10. 退会希望者

退会希望者は学会支援機構にその旨連絡する。退会の承認は理事会で行い、その結果を通知する。